

第2期庄内町 子ども・子育て支援事業計画

概要版

計画策定の背景と趣旨

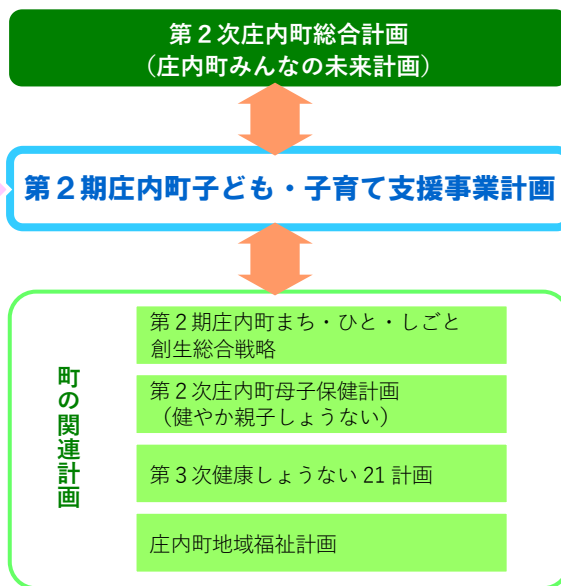
本町においては、平成27年3月に「子育てするなら庄内町！子どもも親も笑顔で暮らせるまちづくり」を基本理念に掲げた「庄内町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、幼児教育・保育サービスなどを質・量ともに充実させるとともに、家庭、学校、地域などが協働した子育て支援を行ってきました。計画期間の満了に伴い、より一層の子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを、地域全体で支援する環境を整備することを目的に、「第2期庄内町子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

計画の位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく市町村行動計画で、子ども・子育て支援にかかる総合的な計画として策定するものです。

また、本町の最上位計画である「第2次庄内町総合計画(庄内町みんなの未来計画)」や「第2期庄内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「第2次庄内町母子保健計画(健やか親子しょうない)」、「第3次健康しょうない21計画」、「庄内町地域福祉計画」などの関連計画との整合性を考慮して策定しています。

子ども・
子育て
支援法



計画の期間

計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間です。

令和元	2	3	4	5	6	7年度	
計画策定 評価・検証	第2期庄内町子ども・子育て支援事業計画					計画策定 評価・検証	次期計画

計画の基本理念

本町では、平成 27 年に「庄内町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、基本理念を「子育てするなら庄内町！子どもも親も笑顔で暮らせるまちづくり」として、子育て支援・児童福祉を推進してきました。

子どもは、将来の本町を担う大切な宝であり、本町で安心していつまでも笑顔で暮らせることは、今後少子高齢化が進行していくなかで、本町の将来のためにも非常に重要なこととなります。

本計画では、これまでの取り組みを継承しつつ、社会全体での子育て環境をより一層充実していくことを目的に、前計画の基本理念を第2期計画の5箇年も継承し、次のとおりに設定します。

子育てするなら庄内町！ 子どもも親も笑顔で暮らせるまちづくり



計画の基本目標と施策の展開

基本目標 1 結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援体制づくり

子どもは、未来を支える力であり、結婚や子育てに喜びや夢を持ち、安心して子どもを産み育てることができるよう、結婚・妊娠・出産期から子育てまで切れ目のない支援体制を整備していきます。



施策1-1 結婚・定住のための機会の提供

取り組み：	婚活支援の推進	若者定住支援
	結婚新生活・移住新生活支援	

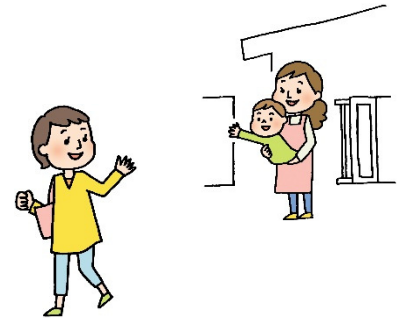
施策1-2 安心して妊娠・出産できる環境づくり

取り組み：	妊産婦への支援	不妊に対する支援
	育児支援の充実	多子家庭への支援
	乳幼児からの本とのふれあい支援	妊娠・出産・育児に関する相談・情報の提供
	乳幼児健診などの充実	医療機関との連携

基本目標2 教育・保育サービスの充実

利用者のニーズに応じ幼児教育・保育施設の整備、拡充を進めるとともに、幼稚園・小学校などとの連携を進めます。

また、誰もが必要な子育てサービスを受けることができるよう、子育て家庭の経済的負担を軽減するための助成を行います。



施策2-1 子育て支援サービスの充実

取り組み：	未就学児童の教育・保育サービスの充実	多様で良質な保育サービスの充実
	教諭・保育士の確保と資質の向上	多様な事業主体の参入促進のための事業
	就学前教育と小中学校教育との円滑な接続と連携の推進	

施策2-2 子育て世帯の経済的支援

取り組み：	経済的支援の充実	医療費の軽減
-------	----------	--------

施策2-3 子育てに関する相談及び子育て情報の提供

取り組み：	利用者支援の充実	子育て支援の情報提供の充実
	相談支援体制の充実	地域子育て支援拠点の充実

基本目標3 地域における子育ての支援

身近なところに、いつでも気軽に保護者や子どもが集い、交流できる機会・居場所づくりを進めるとともに、町、子育て経験者、子育て支援サークル、NPOなどが連携・協力し、子育て家庭同士や子育て家庭と地域との交流の促進を図ります。

また、子どもを交通事故や犯罪から守るために、地域の環境を整備するとともに、防犯意識の啓発を図ります。



施策3-1 子どもと保護者の居場所づくり

取り組み：	未就学児童とその保護者の居場所の確保	放課後児童クラブ（学童保育事業）の充実
	放課後子供教室の充実	新・放課後子ども総合プランの推進
	地域で支える子どもの居場所づくり	

施策3-2 地域で子育てを支援する人材の育成

取り組み：	地域における世代間交流の推進	地域子育て支援拠点の充実【再掲】
	子育てボランティアの育成	家庭教育の推進
	青少年健全育成の推進	

施策3-3 子どもの安全の確保

取り組み：	地域での見守りの推進	通学路の安全対策
	安心安全対策の推進	

基本目標4 配慮を必要とする子ども・家庭への支援

子どもの心身の健全な発育に重大な影響を与える児童虐待について、発生予防から早期発見、早期対応に向け、関係機関と連携し、児童虐待防止を図ります。

また、貧困家庭やひとり親家庭への適切な支援サービスと相談体制の充実を図り、障がい児が身近な地域で生活でき、障がいの程度に応じた適切な保育・教育が受けられる機関を整備するなど、一貫した総合的な取り組みを推進します。



施策4-1 配慮を必要とする子どもへの支援の拡充

取り組み：	養育支援訪問の充実	発達が気になる子・障がい児保育の充実
	幼児言語サポート	障がい児支援サービスの確保
	「やまがたサポートファイル」の普及	障がいを持つ子どもの親への支援
	発達障がい児支援	児童発達支援センターの設置にむけた検討
	医療費の軽減	要保護児童などへの支援

施策4-2 ひとり親家庭・貧困家庭への支援

取り組み：	ひとり親家庭などへの自立支援推進	子育て応援事業の実施
	医療費の軽減	子どもの居場所づくりに向けた支援

基本目標5 仕事と家庭との両立の推進

働きながら安心して子どもを生き育てることができるように、幼児教育・保育の無償化事業など、多様なニーズに柔軟に対応できる子育てをめぐる環境づくりを推進するとともに、子育てと仕事とのバランスがとれる働き方を支援する取り組みを推進します。



施策5-1 多様な働き方の啓発

取り組み：	各種支援制度の周知と啓発	
	男女共同参画による子育てを可能とする職場づくりのための啓発	
	企業への啓発活動	先進事例の情報提供

施策5-2 男性の育児・家事への参加促進

取り組み：	男性の育児・家事への参加の啓発
-------	-----------------

子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策

子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業について、「量の見込み」及び「確保方策」を設定する単位として「教育・保育提供区域」を設定することとしています。

第1期計画から引き続き、町全体を1区域として設定し、「幼児期の教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の計画期間の必要量の見込みと確保の内容を定めます。

教育・保育の量の見込みと確保方策

○1号認定（幼稚園、認定こども園など）

対象：満3歳以上の小学校就学前子どもであって、幼稚園教育要領に基づく教育を受ける子ども

			平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み			288	278	275	275	271	260
確保 方策	特定教育・ 保育施設	庄内町	580	580	580	580	580	580
		他市町村	—	—	—	—	—	—
	合計		580	580	580	580	580	580

○2号認定（保育所、認定こども園など）

対象：満3歳以上の小学校就学前子どもであって、保育を必要とする子ども

			平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み			127	127	126	126	123	118
確保 方策	特定教育・ 保育施設	庄内町	139	100	100	100	100	100
		他市町村	6	20	20	20	20	20
	認可外保育施設		—	—	—	—	—	—
	合計		145	120	120	120	120	120

○3号認定（0～2歳の保育所、認定こども園、地域型保育事業など）

対象：満3歳未満で保育を必要とする子ども

0歳児			平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み			90	95	94	91	90	87
確保 方策	特定教育・ 保育施設	庄内町	90	90	90	90	90	90
		他市町村	0	5	5	5	5	5
	地域型 保育	庄内町	—	—	—	—	—	—
		他市町村	—	—	—	—	—	—
合計		90	95	95	95	95	95	

1・2歳児			平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み			196	196	203	200	199	198
確保 方策	特定教育・ 保育施設	庄内町	186	180	180	180	180	180
		他市町村	0	20	20	20	20	20
	地域型 保育	庄内町	—	—	—	—	—	—
		他市町村	—	—	—	—	—	—
合計		186	200	200	200	200	200	

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策

(1) 利用者支援事業

妊娠期から母子保健や育児に関する様々な相談に応じ、継続的な支援を行うとともに、出生後は子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業などの提供及び必要に応じ相談・助言などを行い、関係機関との連絡調整などを実施する事業です。

区分		単位	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	設置数	基本型・特定型	1	1	1	1	1	1
		母子保健型	1	1	1	1	1	1
確保方策	設置数	基本型・特定型	1	1	1	1	1	1
		母子保健型	1	1	1	1	1	1

(2) 地域子育て支援拠点事業

公共施設や保育所などの地域の身近な場所で、子育て中の親子の相互の交流を行う場を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

区分		単位	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	延べ利用者数(年間)	人回	8,131	7,735	7,547	7,467	7,329	7,091
確保方策	延べ利用者数(年間)	人回	8,131	7,735	7,547	7,467	7,329	7,091

(3) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行い、必要なサービスにつなげる事業です。社会的な支援を必要としている子育て家庭の孤立を防ぐとともに、安心して子育てができるよう支援するねらいがあります。

区分		単位	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	訪問対象者(年間)	人回	116	120	118	115	113	110
確保方策	訪問件数(年間)	人回	116	120	118	115	113	110

(4) 養育支援訪問事業及び要保護児童などに対する支援

養育支援が特に必要な家庭に対して、養育が適切に行われるよう、保健師・保育士などがその居宅を訪問し、養育に関する相談・指導・助言その他必要な支援を行います。また、虐待を受けている児童の早期発見や、要保護児童の適切な保護または要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため、関係機関からなる要保護児童対策地域協議会を設置し、情報の共有と進行管理を行い、虐待への対応を迅速かつ組織的に行います。

区分		単位	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	養育支援訪問件数	件	47	50	50	50	50	50
	協議会開催数	回	15	15	15	15	15	15
確保方策	養育支援訪問件数	件	47	50	50	50	50	50
	協議会開催数	回	15	15	15	15	15	15

(5) 子育て短期支援事業

保護者の疾病や仕事などにより、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、必要な保護を行う事業で、短期入所生活援助(ショートステイ)事業と夜間養護など(トワイライトステイ)事業があります。

区分		単位	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	延べ利用者数(年間)	人回	0	5	5	5	5	5
確保方策	延べ利用者数(年間)	人回	5	5	5	5	5	5

(6) 一時預かり事業（預かり保育事業）

保護者が冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難となった子どもについて、保育所やその他の場所で一時的に預かる事業です。

区分		単位	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の見込み	延べ利用者数 (年間)	幼稚園預かり 保育事業	人日	41,968	41,872	41,420	41,420	40,817	39,161
		その他		1,326	1,318	1,313	1,309	1,307	1,300
確保方策	延べ利用者数 (年間)	幼稚園預かり 保育事業	人日	41,968	41,872	41,420	41,420	40,817	39,161
		その他		1,326	1,318	1,313	1,309	1,307	1,300

(7) 時間外保育事業（延長保育事業）

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所などにおいて保育を実施する事業です。

区分		単位	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	実利用者数（年間）	人	232	221	210	210	210	200
確保方策	実利用者数（年間）	人	232	221	210	210	210	200

(8) 病児・病後児保育事業

病児について、病院・保育所などに付設された専用スペースなどにおいて、看護師などが一時的に保育をする事業です。

区分		単位	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の見込み	延べ利用者数 (年間)	病児・病後児 対応	箇所	1	1	1	1	1	
			人日	584	556	529	529	529	503
		体調不良児対応	箇所	3	3	3	3	3	3
			人日	1,312	1,250	1,188	1,188	1,188	1,131
確保方策	延べ利用者数 (年間)	病児・病後児 対応	箇所	1	1	1	1	1	
			人日	584	556	529	529	529	503
		体調不良児対応	箇所	3	3	3	3	3	3
			人日	1,312	1,250	1,188	1,188	1,188	1,131

(9) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

乳幼児や児童の預かりなどの援助を受けることを希望する者（おねがい会員）と援助を行うことを希望するもの（おたすけ会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業です。

区分		単位	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	延べ利用者数（年間）	人日	4	22	21	20	19	19
確保方策	延べ利用者数（年間）	人日	4	22	21	20	19	19

(10) 妊婦健康診査

公費負担により医療機関において妊婦の定期的な健診を行う事業です。母子健康手帳交付時に「庄内町妊婦健康診査受診票」を交付します。

区分		単位	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	延べ利用者数（年間）	人日	1,291	1,336	1,313	1,280	1,258	1,224
確保方策	延べ利用者数（年間）	人日	1,291	1,336	1,313	1,280	1,258	1,224

(11) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

多様化するライフスタイルに対応することを目的として、個々の事業者の能力を活用した特定教育・保育施設などの設置または運営を促進するために、認可外保育施設、事業所内保育施設が円滑に新制度の給付対象施設へ移行し、より質の高い保育を提供できるような体制を整備します。

ニーズに沿った多様なサービスの提供や教育・保育の継続的な充足のためには、民間事業者など、多様な主体が参画する必要があることから、情報提供や事業参入など、今後、地域の実情や需給の状態を十分に把握したうえで実施します。

新・放課後子ども総合プランに基づく取り組み

本計画において、国が求める目標事業量などの項目を明記する「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、事業の推進を図ります。

(1) 放課後子供教室

すべての児童の放課後における安心・安全な居場所として、子ども同士の遊びや学習、体験活動を行いながら、放課後の子どもの活動を支援し、子どもの居場所づくりを進めます。

また、放課後児童クラブを利用している児童も放課後子供教室に参加できるように実施します。

区分	単位	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
確保方策	実施箇所数	箇所	2	2	3	4	5	5

(2) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

保護者が就労などにより放課後帰宅しても家庭にいない児童に対して、放課後などに安全・安心な遊び場や生活の場を提供し、その健全育成を図る事業です。

区分	単位	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の見込み	利用者数（年間）	306	330	330	320	320	310	
	低学年	203	200	200	200	200	200	
	高学年	103	130	130	120	120	110	
確保方策	利用者数（年間）	人	306	330	330	320	320	310

計画の推進体制

計画の推進にあたっては、「庄内町子ども・子育て会議」において各種施策の実施状況を審議するなど、継続的に点検・評価・見直し(PDCA サイクルの実践)を行い、より実効性のある施策展開を図ります。

また、計画の進捗管理にあたっては、数値目標の達成状況などを確認しながら、「庄内町子ども・子育て会議」において定期的に点検・評価を行います。

なお、評価結果については、町のホームページなどで適宜公表するとともに、必要に応じ計画内容の見直しを行います。

第2期庄内町子ども・子育て支援事業計画 概要版

令和2年3月

発行 / 庄内町

編集 / 庄内町 子育て応援課 子育て支援係

〒999-6601 山形県東田川郡庄内町狩川字大釜 22 立川総合支所内

TEL:0234-56-2216 FAX:0234-56-2628